

巻 頭 言

人口減少時代にレフュージアとナショナル・トラストを

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科

藤 原 宣 夫

レフュージア (refugia) とは、氷河期など、広範囲にわたって生物種が絶滅する環境下で、局所的に種が生き残った場所、すなわち、種の待避地である。例えばスギは、最終氷期には若狭湾周辺や伊豆半島周辺などのレフュージアで低温に耐え、温暖化に伴いその分布を本州全域に拡大した。一方、高山植物の多くは氷期に広く分布していたものが、温暖化に伴い分布域が北上する中で、寒冷な高標高地に取り残された氷期遺存種である。しかし、見方を変えれば次の氷期が来るまで寒冷的なレフュージアに待避しているだけとも言える。さて、このような気候変動による植物分布の変化が、筆者には、近代の都市拡大にともなう野生植物種の分布縮小に重なって見える。そして気がかりなのは、都市化の波に耐えることができるレフュージアは存在しているのか、ということである。

我が国の人口は2010年を境に減少に転じ、各地の都市計画は人口増大を前提とした計画を見直し、コンパクトな都市を目指し始めている。既に都市化の波は引き始めており、都市縮小時代の到来は間近である。縮小によって生じる空地には、農地や里山のような環境の再生が期待されるが、レフュージアからの種の還元がなければ、都会派の帰化植物だらけになってしまうことだろう。

都市の拡大により、大きく影響を受けた植物は都市近郊の農地や里山に生育する種である。里山里山の植物は、開発によりその生息域を大きく減じたことに加え、農業の近代化やエネルギーの転換による里山の経済価値の低下が管理の放棄をも

たらし、里山特有の植物の生育環境としての特徴が失われた。このような開発と放棄のなかで、都市域にわずかに残されたものは、農業の継続を条件に市街地に残された生産緑地や、公有地化し公園とすることにより開発の圧力から逃れたものである。また、都市近郊では、市民の里山活動により旧来の里山に準じた管理が継続されているものがある。しかし、これらが里山里山の種のレフュージアとして十分に機能するには問題が多い。

筆者が保全活動に参加している里山に和泉市の信太山丘陵がある。市街地が連坦する大阪湾岸部において、信太山丘陵には湿地や草原が点在する約300haの緑地が存在する。大阪府の生物多様性ホットスポットの一つでもある。この地域は、自衛隊の演習地であるため開発を免れた。和泉市は演習地内に介在する民有地を集約して市有地とし、信太山丘陵の一画(約16ha)にスポーツ公園を計画するが、市民からの自然保護の請願を受け里山公園の整備を決定する。そして、現在は公園整備に先駆け、市民団体により里山管理が開始されている。しかし、草原生・湿地生の種はすでに乏しく、希少種は常に盗掘の危険性に曝されている。そして何よりも、里山活動を行う市民団体の高齢化と後継者不足により生育地の環境維持が市民団体の労力を超えるものとなっている。このような問題は信太山丘陵に限ったものではなく、市民が保全活動を行う里山に共通する問題であり、深刻な場合はレフュージアとしての機能を失う前に、つまり種が消失する前に、その種を避難させる生息域外保全を行う必要が生じている。

植物種の生息域外保全については、日本植物園協会に所属する全国の植物園が積極的に取り組んでおり、目標として、2020年までに絶滅危惧植物種の75%(1268種類)の生息域外保全を実施すること、加えて全種の効果的な保全手法を提示することを掲げている。その成果はデータベースとして公表され着実に進展している様子が見える。しかし、目標の対象種は環境省レッドリストに記載される種が基本であり、地方版レッドリストの全種に及ぶにはまだ時間がかかりそうである。そしてこれらの野生復帰のための増殖となれば、一地域の植物園の手に余るのは明らかである。もちろん植物園協会もその点を理解し外部連携を図ろうとしているが、現時点では地域の里山植物の避難には別の取り組みも必要である。

期待される企業による取り組みとして、大阪ガスグループの例が目立つ。大阪ガスでは、姫路および泉北のガス製造所の緑化にあたり、地元の山林で採取した種子から育種した苗(地域性種苗)を利用し、地域の植物のレフュージアとなることを意識した緑化が実施されている。また、グループ会社のマンション建設では敷地の緑化にあたり、地域の植物の導入を始めており、地元の博物館と連携しフジバカマを植栽したり、地元の里山団体から提供を受け、多様な里山の植物の苗(山採り苗)を作り緑化に用いたりしている。

一企業の枠を超えた地域での取り組みとしては、京都市の「和の花」に関わる一連のプロジェクトが目立つ。2008年の源氏物語千年紀に行われた「守ろう! 藤袴プロジェクト」では、企業と市民を巻き込んで、フジバカマの野生系統の繁殖が実施された。各種の団体がフジバカマの里親となり、生息域外保全を行うこのシステムは、現在ではフタバアオイ、キクタンギクなど9種に拡大し、さらに本来の生育環境である小川などを再生する試みが行われようになっている。

このような企業や地域による取り組みは、生息地となる環境の再生、野生復帰という道に繋がるものと信じるが、これらの活動を拡大するには、種の供給源となるレフュージアや生息域外保全が不十分である。そこで新たな里山の植物の供給源とならないかと考えているものがある。それは、ナショナル・トラストに寄付される山林である。

ナショナル・トラスト(national trust)とは、自然保護のために、市民団体などが土地を買い取り保存する活動のことであり、1895年にイギリスで設立された団体が最初とされる。我が国では、「トトロのふるさと基金(埼玉県)」や「天神崎の自然を大切にする会(和歌山県)」など、開発地域での活動がよく知られているが、全国各地の団体が、寄付金による土地の買い取りを行うほか土地の寄付を受け付けている。そして近年に至り、山林の寄付の申し出が急増している。

筆者が所属する大阪自然環境保全協会が行う土地トラストにも寄付の申し出が増えている。しかし申し出の背景には、高齢により山林を管理できなくなった、山林管理の後継者がいない、相続税を支払えないなどの理由が存在しており、少子・高齢化の影響が感じられる。純粋に自然保護のための寄付でないにしても、トラスト団体としては、できるだけ寄付を受け、山林開発の可能性を排除したいと考えるのだが、土地の受託は同時に災害発生の防止などの管理責任を負うことを意味しており、団体の財政、管理能力を考えれば、希少種の生育地などに限定せざるをえず、存続の危機にある一般的な里山の受け入れは困難な状況である。しかし、この里山が地域性種苗の供給源となり得れば、状況が一変する可能性がある。

担い手を失った里山を、トラスト団体が寄付を受け、希少種の生息域外保全や里山の植物による緑化を推進しようとする企業に種苗の供給を行う、というような仕組みが欲しいと考えている。